

新規	中小企業・勤労者支援センター管理運営業務 〔予算額 31,426千円〕	経済振興部商工労政課 労政金融係(23-6215)
財源内訳	使用料及び手数料 4,658千円、諸収入 2,500千円、一般財源 24,268千円	
支出内訳	5款1項3目 中小企業・勤労者支援センター費／中小企業・勤労者支援センター管理運営委託料 29,898千円、案内標識保守点検委託料 330千円、先端技術セミナー等開催委託料 1,100千円、施設予約システム負担金 98千円	

令和3年4月 リニューアルオープン！

産業人材支援センター（羽根町）と勤労文化センター（美合町）を統合し、令和3年4月に、社会人の学び直し(リカレント教育)の場として、「中小企業・勤労者支援センター(羽根町)」をリニューアルオープンします。センターの適切な管理運営を通して、デジタル先端技術の活用促進、産業人材と中小企業の育成、勤労者労働環境の改善、福利厚生増進、働き方改革の推進等を支援していきます。

Society5.0、第四次産業革命、コロナ禍における新たな生活様式など、産業を取り巻く環境が急速に変化するなかで、学生時代の文理選択にとらわれず様々な場で活躍できる人材を育成することが必要となっています。多様な人材の活用・活躍により、「生産性向上による経営基盤の強化」と「働きやすい職場環境の整備」を一体的に進める質の高い働き方改革を推進し、地元企業の活力を高めるため、社会人の学び直し(リカレント教育)の場として先端技術講習等を実施します。

AI・IOT 等先端技術活用講習

地元企業に勤める人材が、時代の急速な変化に対応する力を身につけることができるよう、AI、IOTをはじめとする様々な先端技術講習を開催します。

【事例】

- AI 技術導入生産性アップ講習
 - 業務データクラウド化導入講習
 - 在庫管理システム活用講習
 - 普及システム活用講習
 - 技術承継のシステム化講習
- etc.

ドローン産業利用講習

近年、急速に普及が進むとともに、様々な産業利用の可能性を持つ「ドローン」についての本格的な学びの場を設置します。

【事例】

- ドローン操縦体験
- ドローン操縦訓練
- 業種(建築、造園、農業、測量 etc.) 別ドローン活用
- ドローン練習場所の提供 etc.



新規	ものづくり共創支援業務 (予算額 6,600千円)	経済振興部商工労政課 ものづくり支援係(23 - 6289)
財源内訳	国庫支出金 3,300千円、一般財源 3,300千円	
支出内訳	7款11項2目 商工振興費 / 戦略推進支援委託料 6,600千円	

【事業目的】

CASE、MaaSなど自動車産業を始めとした産業界における革新的技術の急速な進展を受け、地元ものづくり産業(製造業及び周辺産業)が自らの強みを再認識しつつ、国内外のベンチャー企業、スタートアップ、デジタル新産業などの様々なビジネスとの協働・連携につながる「出会いの場」の創出を目指して、愛知県の取り組みと連携した本市の新たな取り組みを推進する。

【対象者】

市内ものづくり事業者 及び 市内ものづくり事業者 との共創を希望する団体・個人

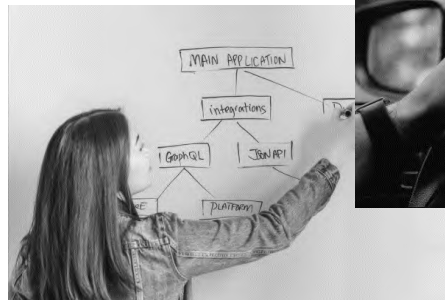
【事業内容】

- 戦略策定及びモデル事業の実施
- ・ 共創志向の育成セミナー
- ・ 共創人材育成講座 等

(ものづくり産業)
製造業
物流業

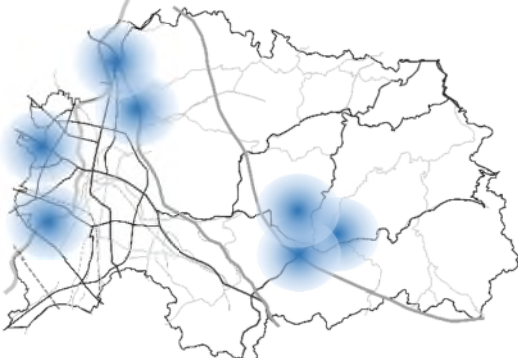


- 大学・専門機関
- ベンチャー
- スタートアップ
- IT 産業
- 製造業
- 伝統産業
- 農林業・水産業
- 商業・観光業
- サービス業
- 金融機関
- コンサルタント
- 海外企業
- 行政・NPO
-



産業立地誘導地区開発推進業務 (予算額 22,979千円)		経済振興部商工労政課 ものづくり支援係(23 - 6289)
財源内訳	一般財源 22,979千円	
支出内訳	7款1項5目 企業誘致対策費 / 測量設計委託料 19,679千円、土地利用調査委託料 3,300千円	

市内における工場等建設適地の確保を目的として、岡崎市土地利用基本計画により市街化調整区域内に設定された産業立地誘導地区(市内20地区)において、民間開発を促進するため、土地利用計画、道路計画の策定や道路築造工事などを進めていく。

土地利用調査	測量設計
<p>産業立地誘導地区のうち複数地区を選定し、周辺環境や法規制の調査を実施のうえ、土地利用計画を作成し、同地区における産業立地の推進を図る。</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-right: 10px;">複数地区を選定</div>  </div>	<p>産業立地誘導地区の一つである小針地区において、開発要件に適合する道路拡幅のための測量業務等を実施し、同地区における計画性のある産業立地を推進する。</p> <p>■ 道路整備の手順</p> <p>概略設計 → 現況測量 予備設計 → 用地測量・一筆評価・物件調査</p> <p style="text-align: center;">R 3 実施予定</p> <p>→ 詳細設計 → 用地買収 → 道路整備工事</p> <p>交差点などについて、警察との協議が必要となることがある。</p>

